

人事行政の運営と給与・定員管理の状況をお知らせします

「豊島区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区の人事行政の運営と給与・定員管理の状況及び23区が共同で設置している特別区人事委員会の業務状況などをお知らせします。

詳細は豊島区人事白書をご覧ください。白書は区ホームページか区役所本庁舎4階行政情報コーナーで閲覧できます。

人事行政の運営の状況

◆職員の採用と退職の状況

採用 (7年度)	事務	福祉	一般技術	医療技術	技能	教員	計
73人	81人	10人	9人	4人	0人	177人	
退職 (6年度)	定年	勧奨	普通	死亡	計		
36人	38人	27人	1人	102人			

※定年年齢の段階的な引上げにより、2年に1回、定年退職者がいない年度があります。

◆主な休暇等の状況

年次有給休暇	平均取得日数は15.7日
育児休業	令和6年度の新規取得者数は80人(うち、男性職員27人)、平均取得日数は383日

◆勤務成績の評定

令和6年度は、管理職員は「職務目標の達成」および「職員の指導・育成」に係る成果等についての評定、一般職員は、「業績」、「能力」および「態度」の評定を行いました。

職員数の状況

令和7年度の職員数は2,161名(暫定再任用フルタイム職員92人、一般任期付職員8人を含み、自治法派遣職員11人、育休任期付職員4人を除く)です。

◆職員数の推移

年度	元(31)年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
職員数	1,985人	2,013人	2,009人	2,010人	2,016人	2,094人	2,161人
増減	12人	28人	△4人	△1人	6人	78人	67人

給与の状況

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされています。

23区では、法律に基づき設置された特別区人事委員会が、毎年、23区内の民間企業の給与などを調査し、民間従業員の実態と合うように、区に対して給与の勧告などをします。区ではこれに基づき、区民の代表である区議会の審議、議決を経て、条例で給与を決定します。このように、職員の給与は、民間企業の給与水準を適正に反映しています。

※各表については端数処理のため計は一致しません。

※令和7年度特別区人事委員会勧告に基づく給与改定前の状況です。

◆人件費

(各年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
5年度	292,339人	1,441億円	27億円	227億円	15.7%
6年度	294,595人	1,497億円	28億円	258億円	17.3%

◆職員給与費

(各年度普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
5年度	1,985人	66億円	25億円	32億円	123億円	6,216千円
6年度	1,985人	69億円	27億円	35億円	131億円	6,593千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

◆職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額(注1)	平均給与月額(注2)
一般行政職(注3)	40.3歳	310,800円	426,800円
技能労務職	53.8歳	281,300円	385,700円
教育職(幼稚園)	31.5歳	295,400円	408,803円

(注) 1 各職種ごとの職員の基本給の平均額です。

2 給料月額と地域手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平

3 事務系職員のうち税務系職員を除いた職員を対象としています。

◆職員の初任給月額

(令和7年4月1日現在)

一般行政職	I類	220,000円
	II類	182,000円
技能労務職		176,400円

◆期末手当・勤勉手当

(令和7年4月1日現在)

支給割合	期末手当 2.50月分 (1.4月分)	勤勉手当 2.35月分 (1.15月分)
------	---------------------------	----------------------------

(注) 期末・勤勉手当の支給割合は一般職員の例です。()内は再任用職員に係る支給割合です。

◆退職手当

(令和7年4月1日現在)

区分	自己都合	勧奨・定年
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	18.00月分	24.55月分
	28.00月分	32.95月分
	39.75月分	47.70月分
	39.75月分	47.70月分
その他の 加算措置	早期退職者割増制度 (50歳～59歳かつ勤続25年以上 年2%加算)	
1人あたり 平均支給額(注)	3,552千円	21,557千円

(注) 6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆地域手当

(6年度決算)

支給実績	1,562,653千円
1人あたり 年額	724,457円
平均支給額 月額	60,371円

◆超過勤務手当

(6年度決算)

支給実績	592,690千円
1人あたり	24,000円

◆特殊勤務手当

(6年度決算)

支給実績	35,295千円
1人あたり 平均支給月額	11,997円
支給職員の割合	12.6%
手当の種類(手当数)	5種類

◆その他の手当

(6年度決算)

区分	内容及び支給単価	国の制度との 異同	支給実績	支給職員1人あたり平均支給額	
				年額	月額
扶養 手当	配偶者	異なる	99,048千円	184,447円	15,371円
	子				
	その他父母等				
	満16歳年度の初め～満22歳年度末 までの子に係る加算				
住居 手当	借家(間)居住(注)	異なる	81,507千円	169,807円	14,151円
	配偶者等が借家(間)に居住する単身 赴任手当受給職員				
通勤 手当	支給限度額	同じ	307,184千円	165,419円	13,785円

(注) 月額27,000円以上の家賃を支払っている職員が対象です。

◆特別職の報酬等

(令和7年12月1日現在)

区分	給料・ 報酬月額	地域手当	月額計	期末手当
給料	区長	1,082,800円	216,560円	1,299,360円
	副区長	868,300円	173,660円	1,041,960円
報酬	議長	930,800円	—	930,800円
	副議長	812,600円	—	812,600円
	議員	628,700円	—	628,700円